

様式第12号（第5条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

年　月　日

令和8年4月12日執行

益子町長選挙
候補者氏名

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙区における ポスター掲示場数	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数
 - (2) 限度額 586 円 88 錢にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 316,250 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。）×(1)の枚数=限度額